

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：前佛 和秀

事業名	一般国道329号 与那原バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	内閣府 沖縄総合事務局
起終点	白：沖縄県西原町小那覇 至：沖縄県南風原町与那覇				延長	4.2km
事業概要 一般国道329号与那原バイパスは、西原町字小那覇から南風原町字与那覇に至る延長約4.2kmの主要幹線道路である。 沖縄本島のハシゴ道路計画（ネットワーク）において、沖縄自動車道、国道58号とともに南北を走る強固な「3本の柱」として位置付けられている。また、那覇都市圏において「2環状7放射道路」としても位置付けられている。 与那原バイパスの整備により、西原町～与那原町間の交通渋滞の緩和を図るとともに、那覇空港自動車道とのアクセス強化による交通の分散化、一般国道329号の交通安全の確保及び沿道環境の改善、関連事業の支援に寄与する道路である。						
H4年度事業化		H12年度都市計画決定		H14年度用地着手		H16年度工事着手
全体事業費	470億円		事業進捗率 (令和2年3月末時点)	約79%	供用済延長	2.0km
計画交通量	30,500台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.1 (残事業) 6.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 90/627億円 (事業費：66/593億円 維持管理費：24/34億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 578/1,309億円 (走行時間短縮便益：538/1,241億円 走行経費減少便益：22/53億円 交通事故減少便益：18/15億円)	基準年 令和2年		
感度分析の結果 (事業全体) 交通量変動 B/C = 1.9~2.5 (交通量±10%) (残事業) B/C = 4.9~8.2 (交通量±10%) 事業費変動 B/C = 2.1~2.1 (事業費±10%) B/C = 6.0~6.9 (事業費±10%) 事業期間変動 B/C = 2.0~2.2 (事業期間±20%) B/C = 6.2~6.4 (事業期間±20%)						
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・損失時間の削減が見込まれる ・那覇空港から西原町役場へのアクセスが向上。 ②個性ある地域の形成 ・那覇空港からマリパークへのアクセス性が向上。 ③安全で安心できるくらしの確保 ・第3次医療施設へのアクセス性が向上。 ④地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ⑤生活環境の改善・保全 ・NO2排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。						
関係する地方公共団体等の意見 【沖縄県知事】 与那原バイパスは、沖縄本島のハシゴ道路ネットワークを形成する主要な幹線道路であり、渋滞緩和、交通安全の確保、沿道環境の改善に大きく寄与する重要な幹線道路と認識している。 当該道路の整備により、周辺道路と一体となって広域ネットワークを形成し、マリタウン等関連事業の支援や地域の活性化に寄与とすることから、早期の全線2車線暫定供用が必要である。 このため、対応方針(原案)のとおり事業継続に同意する。						

事業評価監視委員会の意見

・対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「事業継続」で了承された。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・与那原バイパスの西側に接続する一般国道329号南風原バイパスが平成30年度に側道部約1.2km開通。
 ・「マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン」が平成29年2月に策定され、大型MICE施設の建設が予定されており、付随する宿泊施設や商業施設の計画が予定されている。与那原バイパスの整備により、那覇方面へのアクセス性が強化され、東海岸地域の活性化に寄与することが期待される。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成4年度に事業化、用地進捗率98%、事業進捗率79%（令和2年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・引き続き、事業を推進し、早期の全線開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

・今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら事業を推進。

対応方針（原案）

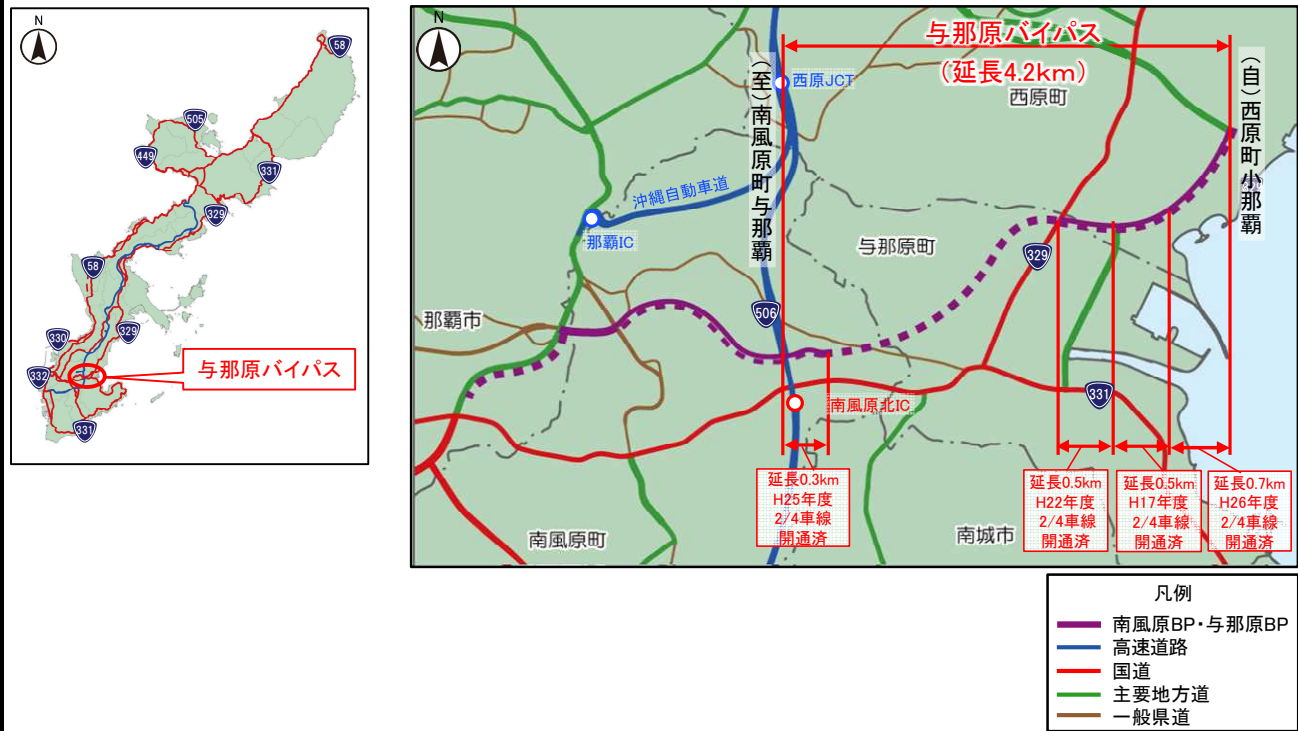
事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

位置図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。